

# 空き家活用定住促進事業補助制度

定住のために北広島町空き家情報バンクに登録されていた  
物件を購入して、居住のための増改築工事をされる場合、  
工事費の一部を補助します！

※補助制度には要件がありますので、必ず事前にご確認ください。



## 【対象者】以下のすべてを満たすこと

- ①交付申請時49歳以下の方
- ②空き家情報バンク登録物件を取得して1年以内の方 ※3親等以内の親族から取得した方は除く。
- ③世帯全員が市町村税等の滞納がない方
- ④地域のコミュニティ活動に積極的に取り組むことができる方
- ⑤世帯全員が暴力団員等ではないこと。

## 【補助金交付要件】以下のすべてを満たすこと

- ①補助金交付決定後に着工し、交付決定日の属する年度末までに工事が完了すること。
- ②工事費が税抜100万円以上であること。
- ③居住のために必要な増改築であること。
- ④増改修の施工業者は、建築関連業者であって、町内に主たる事業所及び住所を有する個人事業主、または町内に本店を有する法人であること。

## 【注意事項】

- 国・県その他公共団体等の他の補助金との併用はできません。
- 申請は一度限りです。（同一物件に対して複数回の申請は不可）
- 以下の費用は補助経費対象外です。
  - ・新築工事      ・解体のみの工事      ・外構工事      ・据置式倉庫やカーポートの修繕または取付工事
  - ・什器、備品類の購入費      ・設備の取替のみの工事      ・公共工事に伴う補償対象となる工事
  - ・対象者以外の方と共有持分の場合、事業経費のうち、対象者以外の方の持分割合に相当する額
- 併せて「北広島町空き家活用定住促進事業補助金交付要綱」もご確認ください。  
不明点等ありましたら事前にお電話等でご相談ください。

申請方法など詳しくはホームページをご覧ください！

### 【問い合わせ先】

北広島町役場 まちづくり推進課 地域づくり係

ホームページへアクセス！

